

# 第71回全国植樹祭 シンボルマーク募集要領



み一なちゃん

#### 1 募集の趣旨

平成32年春季に島根県で開催される「第71回全国植樹祭」を、広く全国に 周知し開催機運を高めるため、島根県の「水と緑の森づくり」イメージキャラク ターである「みーもくん」、「みーなちゃん」(以下「キャラクター」という) を使用した大会シンボルマークを募集します。

## 2 全国植樹祭の概要

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために開催される国土緑化運動の中心的行事です。例年、天皇・皇后両陛下に御臨席を賜り、県内外から多くの参加者にお集まりいただき、式典行事や記念植樹を行います。

# 3 第71回全国植樹祭開催方針(「第71回全国植樹祭基本構想」要旨) 【1. 開催理念】

本県は、県土の約8割を森林が占る全国有数の森林県です(森林率:全国第4位)。戦後、積極的に造成された人工林が利用期を迎えつつある今、生産される木材を暮らしの中で積極的に利用するとともに、伐採後の森林を適切に更新することが重要な課題となっています。本県で開催する全国植樹祭では、こうした新たな緑の循環を進める決意を全国にアピールします。

## 【2. 島根県の特色を活かした大会の基本方針】

- (1) 健全で豊かな森林を将来に引き継ぎ、林業の成長産業化へつなげていく大会
  - ① 循環型林業(※)の実現に向けた木材利用や森林づくりの発信 積極的な木材利用や低コスト造林により循環型林業の実現を推進します。

#### ※循環型林業とは・・・・

循環型林業とは、収穫した木を使い、その跡地に木を再び植えて育てることですが、この循環の過程で林業や木材産業の活性化、水源涵養や二酸化炭素の吸収などに寄与することができます。島根県の森林資源は利用期を迎えており、木を「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業を推進するための対策を実施しています。

#### ② 県民参加の森づくりの推進

全国植樹祭の開催を契機として、県民参加の森づくりを更に広げ、本県の豊かな森林を県民共有の財産として次代に引き継ぎます。

#### (2) 島根県の歴史文化や豊かな自然等の魅力発信

本県の歴史・地域文化や観光資源等にも光を当て、全国に向けて情報発信します。

# 【3. 大会テーマ】

木でつなごう 人と森との 縁(えにし)の輪

#### 【4. 式典会場】

三瓶山北の原(所在地:大田市)

※第71回全国植樹祭基本構想の詳細は以下をご覧ください。

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/ringyo/syokujyusai/plan.html

#### 4 応募要領

- (1) 応募資格
  - どなたでもご応募いただけます。
- (2) 応募方法
  - ① A 4 サイズの白紙 1 枚に 1 作品とします。用紙の向きは縦とし、天地左右各 2.5 cm余白をとった範囲内にデザインし、デザイン面上部余白の中央に「上」と記載してください。
  - ② 1 作品中(1つの大会シンボルマーク) に、必ず**キャラクター両方(2体)を使用してください。**
- ③ キャラクターは「7近年の全国植樹祭大会シンボルマークの例」、「9審査の 視点」、「10「みーもくん」、「みーなちゃん」のデザイン例」を参考に**正面又 は正面に近い向きで描き、キャラクターのイメージを損なわないデザイン**として ください。
- ④ 作品の下に、作品の説明(「作品への想い・意図」を50~150文字程度で簡潔に 記入してください)を記入してください。また、裏面には郵便番号、住所、電話 番号、氏名を記入してください。

児童生徒の場合は学校名及び学年も記入してください。学校で児童・生徒分を 一括して郵送することも可能です。

- ⑤ キャラクターのカラー電子データは、以下でダウンロードできます。 http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/ringyo/syokujyusai/ boshuu/symbol\_mark.html
- ⑥ 1人何作品でも応募可能です。
- ⑦ 応募は作品を折らずに、郵送により12の応募先にご応募ください。**なお、応募は郵送のみとし、電子メールでの受付は行いません。**

#### 5 応募期間

平成30年4月26日(木)~平成30年6月25日(月)※当日消印有効

#### 6 応募にあたっての注意事項

- (1) 作品は模倣等のない自作かつ未発表のものに限ります。未発表とは印刷物、映像やWEBページ等で公表されておらず、また、過去の各種コンクールで入賞していないものを指します。
- (2) 他に類似の例があり、商標登録及び出願の公表がされていることが判明した場合には、審査結果発表後であっても賞を取り消すことがあります。
- (3) 入賞作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)、 その他一切の権利(商標・意匠の出願及び登録をする権利)は、すべて第71回全 国植樹祭島根県実行委員会に帰属するものとし、入賞者(著作者)は実行委員会又は 実行委員会が指定する第三者に対して、著作者人格権を行使できないものとしま す。また、第71回全国植樹祭島根県実行委員会の解散後の入賞作品の著作権(著作 権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は、すべて島根県に帰属する ものとします。
- (4)入賞作品のうち電子データで制作された作品は、当該データを第71回全国植樹祭 島根県実行委員会に無償で提供するものとします。
- (5) 入賞作品は、必要に応じて修正や補作を行います。また、啓発物品の印刷物、着 ぐるみ、関連グッズの制作及びWEBサイト利用等、二次的著作物を制作する場合

があります。

- (6) 応募に必要となる費用は、応募者の負担とします。
- (7) 応募作品の返却は行いません。
- (8) 個人情報については、応募の確認、作品の審査、入賞者への通知、入賞作品の 公表以外には使用しません。入賞者の発表の際は、入賞者の住所(市町村)、氏 名について公表します。(児童・生徒に関しては学校名と学年も併せて公表しま す。)

## 7 近年の全国植樹祭大会シンボルマークの例

第70回大会【愛知県】 第68回大会【富山県】

第66回大会【石川県】 第64回大会【鳥取県】









愛称:森ずきんちゃん

愛称:きときと君

愛称∶ひゃくまんさん

愛称:トッキーノ

#### 8 審査、発表

- (1) 審査は、別途設置する大会テーマ・シンボルマーク専門委員会において厳正に 行い、最優秀作品を大会シンボルマークとして使用します。
- (2) 入賞作品及び作者の発表は、平成30年8月頃に本人に通知するとともに、ホー ムページへの掲載や報道機関等を通じて公表する予定です。
- (3) 入賞されなかった方への通知は行いません。

## 9 審査の視点

- (1) 大会の開催理念、基本方針及び大会テーマを踏まえたデザインであること。
- (2) 「みーもくん」と「みーなちゃん」のデザインが、着ぐるみや普及啓発グッズ 等に活用しやすいデザインであること。
- (3) 島根県らしさを感じさせるデザインであること。
- (4) 「水と緑の森づくり」イメージキャラクターである「みーもくん」、「みー なちゃん」のイメージを損なわないデザインであること。
- (5) 過去の大会の作品やその他既存の作品に類似していないデザインであること。

# 10 「みーもくん」、「みーなちゃん」のデザイン例









#### 11 當及び表彰

20,240 2012		
区分	点数	内容
最優秀賞	1点	賞状、副賞50,000円
優秀賞	3点程度	賞状、副賞10,000円

※高校生以下の副賞は、図書カードなど記念品となります。

# 12 応募先及びお問合せ

第71回全国植樹祭島根県実行委員会事務局 (島根県農林水産部林業課全国植樹祭推進室内)

〒690-8501 島根県松江市殿町1

電話:0852-22-5707

ファクシミリ:0852-22-6528

電子メール: syokujusai@pref. shimane. lg. jp

# ※応募は郵便のみとし、電子メールでの受付は行いません。

電子メールでのお問合せの際は、メールの件名を「全国植樹祭シンボルマーク募集問合せ」としてください。

		上	
第71回全国植樹祭シンボルマ	一ク応募用紙		【表】
作品の説明			
11 ከከፈላለነበለን1			
「作品への想い・意図」を			
50~150文字程度で簡潔に			
記入してください			

-	
•	丽
	<b>Æ</b> I
	1X

	(〒	_	)			
住 所						
			Т	ΞL		
	ふりがた	Ĩ,				
氏 名						
					(年齢:	歳)
学校名(※)					学年(※)	